

Ⅲ ストック情報の詳細把握に向けた事例調査

今後のスポーツ施設統計調査への示唆を行うための基礎資料収集を目的に、基礎自治体および広域自治体（県）と協力し、2015年度社会教育調査（社会体育施設調査）および体育・スポーツ施設現況調査では対象とされなかった公共施設において、スポーツが実施されているか、スポーツの実施が可能か、どのようなスポーツが実施されているか、といった観点から調査した。以下がその結果である。

1 東北地方A市（人口3万人程度）

(1) 調査概要

- ①調査期間：2018年10月1日～12月24日
- ②調査方法：市庁内メールによる施設担当者に対する質問紙調査
- ③調査対象施設：2015年度社会教育調査および体育・スポーツ施設現況調査で対象となっていない公共施設88施設（表1）
- ④公共スポーツ施設：2015年度のA市における公共スポーツ施設は7施設、22箇所（例：運動公園に陸上競技場と野球場がある場合は1施設2箇所とカウント）
- ⑤調査項目：スポーツ種目ごとの実施できる環境の有無、運用上の実施の可否
実施可能なスペースの名称、備えている器具の名称、施設利用の条件

表1 A市における公共スポーツ施設以外の公共施設

| 大分類 | 中分類 | 施設数 |
|---------|------------|-----|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 9 |
| | 集会施設（普通財産） | 11 |
| | 文化施設 | 1 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 7 |
| 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 18 |
| 保健・福祉施設 | 保健施設 | 1 |
| | その他社会福祉施設 | 2 |
| 公園 | 公園 | 22 |
| その他 | その他 | 17 |
| | 合計 | 88 |

※「公園」の分類から社会教育調査で回答対象となった複合型スポーツ施設が整備されている公園を予め除外している。

A市公共施設等総合管理計画（2017）より作成

(2) 調査結果

回答の状況を表2に示した。全体で75施設についての回答があった。留意点として表1にある「市民文化系施設」の「集会施設（普通財産）」は、地域の住民が主体となって管理している施設であるため、調査を依頼した市の職員では回答が困難とのことで最終的に調査対象から除外した。また、「公園」の分類において回答が施設数を超過している。これはA市「公共施設等総合管理計画」では、トイレが整備されている公園を「公園」として計上しているが、計画に記載がある公園以外からも回答があったためである。

次に、実施可能種目をみると、75施設において延べ121種目の実施が可能であると確認された。現状で公共スポーツ施設と定義されている施設以外にもスポーツ実施が可能な施設が存在する事実については前述のスポーツ庁調査でも指摘されているところではあるが、それが改めて裏付けされたとともに、産業系施設といった同調査でも示されていない種別の施設でもスポーツの実施可能性がみられたことで、スポーツの場を把握するさらなる調査の必要性が示されたといえよう。

表2 A市における公共スポーツ施設以外の公共施設への調査に対する回答状況

| 大分類 | 中分類 | 施設数 | 回答 | 実施可能種目 |
|---------|-----------|-----|----|--------|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 9 | 10 | 52 |
| | 文化施設 | 1 | | |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 7 | 3 | 6 |
| 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 18 | 17 | 1 |
| 保健・福祉施設 | 保健施設 | 1 | 3 | 10 |
| | その他社会福祉施設 | 2 | | |
| 公園 | 公園 | 22 | 41 | 51 |
| その他 | その他 | 17 | 1 | 1 |
| | 合計 | 88 | 75 | 121 |

次に、これらの施設で実施可能な種目を表3に示した。最も多くの施設で実施可能とされた種目は「キャッチボール」で44施設、次いで「ヨーガ」16施設、「ダンス」12施設、「太極拳」9施設、「卓球」8施設となった。「キャッチボール」が飛び抜けて多いが、これは回答が多かった「公園」のほぼすべてで実施可能なためである。2位「ヨーガ」および3位「ダンス」は市民文化系施設、産業系施設、保健・福祉施設と幅広い種類の施設で実施可能であり、場所を選ばず実施できる点が特徴的といえる。

表3 A市における公共スポーツ施設以外の公共施設で実施可能な種目

| 順位 | 種目 | 実施数 |
|----|----------|-----|
| 1 | キャッチボール | 44 |
| 2 | ヨーガ | 16 |
| 3 | ダンス | 12 |
| 4 | 太極拳 | 9 |
| 5 | 卓球 | 8 |
| 6 | ゲートボール | 5 |
| 7 | 空手 | 4 |
| | 剣道 | 4 |
| | ニュースポーツ | 4 |
| | バスケットボール | 4 |
| 11 | バドミントン | 3 |
| 12 | ソフトバレー | 2 |
| | バレーボール | 2 |
| 14 | 合気道 | 1 |
| | サッカー | 1 |
| | ソフトボール | 1 |
| | 野球 | 1 |

2 関東地方B県

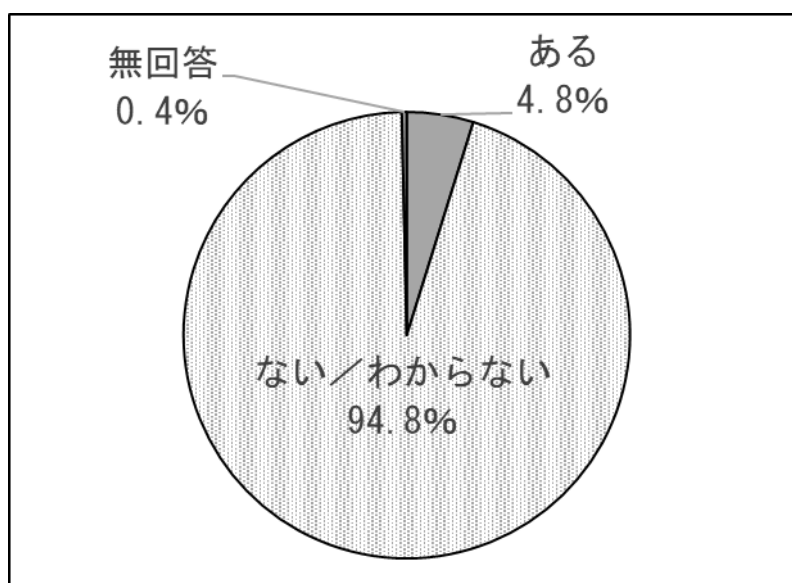
(1) 調査概要

- ①調査期間：2018年5月～6月
- ②調査方法：県庁内メールによる施設担当者に対する質問紙調査
- ③調査対象施設：B県内の公共施設（1,412カ所）
（スポーツ担当部署が所管する施設は除外）
- ④公共スポーツ施設：2015年度のB県における社会体育施設は115施設
- ⑤調査項目：過去1年間に運動・スポーツが実施された場所の有無、実施された種目
実施回数の多かった種目（上位3種目）、実施頻度（上位3種目）
最大の実施人数（上位3種目）、施設利用の条件

(2) 調査結果

対象となった1,412の公共施設において、過去1年間の運動・スポーツ実施の有無をたずねると、「ある」が4.8%（68施設）、「ない／わからない」が94.8%（1,339施設）、無回答が0.4%（5施設）であった（図1）。調査の仕様上、具体的な所管部署や施設名は伏せるが、運動・スポーツ実施があった施設を所管している部署をみると、自然環境関係課、生活援護関係課、産業関係課、農政関係課、国際関係課、子ども関係課、観光関係課、警察関係など多岐にわたる。ただし、「ある」と回答した68施設のうち、特に条件がなく、広く一般の人が利用できる施設は5施設にとどまっており、残りは特定の限られた人のみが利用できる施設であった。なお、この5施設で実施された種目は、「野球」「ダンス（社交ダンス・フラダンス・エアロビックダンスなど）」「相撲」であり、特にダンスは3施設での実施があった。

図1 B県内の公共施設における運動・スポーツ実施の有無（n=1,412）



3 国内調査のまとめ

基礎自治体（A市）および広域自治体（B県）における公共スポーツ施設（社会体育施設）以外の公共施設に対して、現状のスポーツ施設統計調査から漏れている施設の存在を確認するための調査を行った。その結果、A市では「ヨーガ」や「ダンス」といったエクササイズ系の種目が市民文化系施設、産業系施設、保健・福祉施設で実施が可能であった。B県では、1,400を超える公共施設のうちわずかに5施設のみではあったが、「野球」「ダンス（社交ダンス・フラダンス・エアロビックダンスなど）」「相撲」といった種目において一般市民の利用が可能な施設での実施が確認された。この2調査から、現状の文部科学省（スポーツ庁）の施設統計調査では把握できていない「スポーツの場」の存在が改めて明らかとなり、今後のスポーツ施設統計調査を改良する必要性が示唆される結果となった。

スポーツ施設統計調査の改良とともに重要な点は、こうした情報をどのような方法で収集するか、収集した施設情報をいかに効率的に更新するか、そして施設情報をいかに効果的に公開するかである。これらの点についての先進事例を収集するため、国単位でスポーツ施設情報公開ウェブサイトを経営するフランスおよびフィンランドを訪問し、ウェブサイトの運営担当者にヒアリング調査を行った。